

平成30年度

入学者選抜募集要項



熊本県立松橋高等学校（全日制）

〒869-0532 熊本県宇城市松橋町久具 300 番地

電 話 0964-32-0511（代）

F A X 0964-33-4742

本校の入学者選抜は、「平成30年度熊本県立高等学校入学者選抜要項（熊本県教育委員会）」に基づいて実施する。

I 前期（特色）選抜

1 学科・コースの募集人員

学科・コース	募集人員	募集定員に占める割合
普通科文理総合コース	40人	80人の50%
普通科体育コース	20人	40人の50%
情報処理科	20人	40人の50%
家政科	20人	40人の50%

2 出願資格

入学を志願できる者は、次の(1)、(2)をともに満たしていることを中学校又はこれに準じる学校（以下、「中学校」という。）の校長が確認した者で、かつ、(3)～(5)のいずれかに該当する者とする。

- (1) 前期（特色）選抜において、本校校長が定めた重視する観点を理解し、希望する者
- (2) 合格した場合は、必ず入学する者
- (3) 平成30年3月に中学校を卒業見込みの者又は中学校を卒業した者
- (4) 平成30年3月に中等教育学校の前期課程を修了見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (5) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

3 本校の重視する観点

学科・コース	重視する観点
普通科文理総合コース	<p>次の①～③を重視する。</p> <p>① 本校普通科文理総合コースの教科学習に興味・関心が高く、すべての教育活動に自ら積極的に取り組む意欲と能力を持つ者。</p> <p>② スポーツ活動、文化活動で優れた実績をあげた者。または、生徒会活動及びボランティア活動等に積極的に取り組んだ者。</p> <p>③ 自己の適性と将来像を探究し、向上心を持って学校生活に取り組む意欲を持つ者。</p>
普通科体育コース	<p>次の①～③を重視する。</p> <p>① 本校普通科体育コースの教科学習に興味・関心が高く、すべての教育活動に自ら積極的に取り組む意欲と能力を持つ者。</p> <p>② スポーツ活動、文化活動で優れた実績をあげた者。または、生徒会活動及びボランティア活動等に積極的に取り組んだ者。</p> <p>③ 体力及び競技力に優れ、リーダーとしての資質を兼ね備えている者。</p>
情報処理科	<p>次の①～③を重視する。</p> <p>① 本校情報処理科の教科学習に興味・関心が高く、すべての教育活動に自ら積極的に取り組む意欲と能力を持つ者。</p> <p>② スポーツ活動、文化活動で優れた実績をあげた者。または、生徒会活動及びボランティア活動等に積極的に取り組んだ者。</p> <p>③ 経済や社会の動きに関心を持ち、将来、地域経済の発展に主体的に貢献したいという意欲を持つ者。</p>

家 政 科	<p>次の①～③を重視する。</p> <p>① 本校家政科の教科学習に興味・関心が高く、すべての教育活動に自ら積極的に取り組む意欲と能力を持つ者。</p> <p>② スポーツ活動、文化活動で優れた実績をあげた者。または、生徒会活動及びボランティア活動等に積極的に取り組んだ者。</p> <p>③ 家庭科に関する基礎的な知識・技術を身に付けており、自己実現のために、目的を持って学校生活を送ろうとする意欲を持つ者。</p>
-------	--

4 通学区域等

通学区域は、熊本県立高等学校の通学区域に関する規則（付表）により、県下全域となる。

同規則第4条による特例は、通学区域外（以下、「学区外」という。）となる県外からの出願者に入学を許可し得る数を、募集人員の5パーセント以内（普通科文理総合コースは2人以内、その他の学科・コースは1人以内）とする。

5 出願期間

出願期間は、平成30年1月19日（金）から1月24日（水）までの間、毎日午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。ただし、土曜日及び日曜日は除く。なお、郵送による出願の場合は、1月23日（火）までの消印のあるものに限り受け付ける。また、郵送による出願の場合は、長形3号封筒に、郵便番号、住所、氏名を記し、簡易書留分の切手（通常郵便料+簡易書留料、合わせて402円分）を貼った受検票返信用封筒を同封すること。

6 出願手続等

(1) 出願手続

ア 出願者による手続

出願者は、次の書類を在学する中学校長又は出身中学校長（以下、「出身中学校長」という）を経由して本校校長に提出する。

(ア) 入学願（様式1-(1)に準拠した本校所定の用紙で、学科・コースによって用紙の色が次のように異なる。普通科文理総合コース＝青色、普通科体育コース＝橙色、情報処理科＝緑色、家政科＝桃色。）

- a 入学願記載事項の証明に当たっては、出身中学校長は、厳正な調査に基づいて責任ある証明をしなければならない。
- b 本校の学区外の中学校出身者で、通学区域内（以下、「学区内」という。）として出願する者は、保護者の生活の本拠が学区内にあるということを証明できる書類を添付しなければならない。
- c 学区内、学区外の記載について疑義がある場合、本校校長は、出願した者に対し、その保護者の生活の本拠が学区内にあるということを証明する書類を提出させることができる。
- d 普通科体育コースの出願者は、実技検査の選択種目を次の中から1つ選び、記入すること。

陸上競技 (a)	陸上競技 (b)	陸上競技 (c)	サッカー	バスケットボール	ハンドボール	野球
-------------	-------------	-------------	------	----------	--------	----

(イ) 受検票（様式2）

(ウ) 写真票（様式3）

(エ) 自己申告書（様式5）

- a 出願者のうち、欠席日数が1年間で30日以上の方については、自己申告書を提出することができる。ただし、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。
- b 自己申告書（様式5をコピーして使用しても可。）は、出願者本人が記入する。
- c 自己申告書は、本人の氏名、郵便番号、住所を記入した返信用封筒（定形。切手は不要。）を同封の上、厳封した後、中学校長に提出する。なお、提出する封筒には、中学校名、氏名を記入しておくこと。また、いずれの封筒も出願者が準備すること。

(オ) 県外公立高等学校入学志願についての証明書（様式20） ※県外中学校出身者のみ

(カ) 入学者選抜手数料

入学者選抜手数料は、2, 200円とする。いったん受理した入学者選抜手数料は、理由のいかんを問わず返付しない。郵送による出願の場合は、入学者選抜手数料を定額小為替証書にして同封すること。

イ 中学校長による手続

中学校長は、出願者から提出された上記アの(ア)～(カ)のほか、次の書類を本校校長に平成30年1月19日(金)から1月24日(水)正午までに提出すること。ただし、土曜日及び日曜日は除く。

(ア) 調査書(様式6)

(イ) 成績一覧表(様式7)

なお、平成24年3月以前に中学校を卒業した者については、調査書及び成績一覧表の提出を要しない。

(2) 出願の制限

出願は、1校1学科・コース限りとする。第2志望を申し出ることはいできない。

(3) 出願変更

いったん出願した場合は、変更はできない。

(4) 出願取消し

やむを得ない事情のために出願を取り消す場合は、平成30年1月25日(木)から1月31日(水)午後4時までに、本人、保護者及び出身中学校長連署の上、文書で本校校長に届け出なければならない。ただし、土曜日及び日曜日は除く。

7 出願受付場所

熊本県立松橋高等学校 事務室

8 選抜

(1) 実施日

平成30年2月1日(木)

(2) 検査場

熊本県立松橋高等学校

(3) 検査時間割

集合時間：午前8時50分 集合場所：本校第1体育館

	開始時刻	終了時刻	普通科 文理総合コース	普通科 体育コース	情報処理科	家政科
第1時限	9:30	10:20	作文	面接	作文	実技検査
第2時限	10:40	終わり次第	面接	実技検査	面接	面接

(4) 検査内容

ア 面接は、学科・コースごとの集団面接とし、1グループ10分程度とする。

イ 普通科文理総合コース及び情報処理科の作文は、50分とする。

ウ 普通科体育コースの実技検査は、①～⑤の選択種目から1種目を選択する。

①陸上競技(投・走・跳)

a 投てき、b 長距離、c 短距離及び跳躍、a, b, c から1つを選択する。

②サッカー

フィールドプレーヤーとゴールキーパーで一部試験内容を選択できる。

③バスケットボール

④ハンドボール

コートプレーヤーとゴールキーパーで一部試験内容を選択できる。

⑤野球

使用するボールはソフトボールとする。

エ 家政科の実技検査は、小中学校で学んだ技術を問う検査を行う。

(5) 受検者の携帯品

ア 受検者は、次の①～⑤を持参すること。

①受検票 ②筆記用具 ③消しゴム ④上履き ⑤下足入れ用の袋

ただし、下敷き、電卓、計算機能・辞書機能・地図表示機能を持つ時計、移動通信機器（携帯電話等）等、検査上公正を欠くものの検査室への持ち込みは許さない。

イ 体育コース受検者は、上記アの①～⑤に加えて次の⑥、⑦を持参すること。

⑥運動に適する服装（上衣には、背中及び胸に白布地のゼッケンを縫い付けておくこと。ゼッケンは縦15cm×横20cmの大きさで、受検番号を黒色ではっきり記入しておくこと。）

⑦体育館シューズと運動場シューズの2足。スパイク等専用シューズ（トレーニングシューズ、ランニングシューズを含む）の使用は認めない。

(6) 健康診断

本校校長は、調査書の健康の記録欄によって、より精密な検査を必要と認める場合には、学校医又は公的な医療機関による検査を求めることができる。

(7) その他

入学願、調査書及び成績一覧表等の提出書類に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがある。

9 選抜結果の通知等

選抜結果は、平成30年2月9日（金）に、本校校長から出願者の出身中学校長に郵送により通知（様式8）するとともに、合格内定者に対しては、出身中学校長をとおして本人に通知（様式9）する。

ただし、事前に申し出があった場合に限り、手交による選抜結果通知書の受領ができる。出願者の出身中学校長又はその代理者（当該中学校長の委任状を持参すること）は印鑑を持参し、平成30年2月9日（金）午前9時から正午までの間に本校事務室で受領すること。

郵送による通知は、配達日を指定した簡易書留によるものとする。普通郵便の配達時間（1日1回）にしか配達されないので、午前中に選抜結果通知書を受領したい場合は必ず手交による受領を選択すること。

10 合格者の発表

(1) 平成30年3月14日（水）に、後期（一般）選抜の合格者と同時に、本校において、受検番号で発表する。

(2) 電話等による合否に関する問い合わせには、一切応じない。

(3) 合格者は本要項「Ⅷ その他」の「1 合格者説明会」に記載のとおり集合すること。

11 不合格者の取扱い

(1) 選抜の結果、不合格になった者は、改めて後期（一般）選抜に出願することができる。なお、本校に再び出願する場合は、出願に必要な書類のうち、調査書及び成績一覧表を省略するものとする。

(2) 不合格者の中で自己申告書を提出した者については、その自己申告書を出願者本人宛て、親展便にて返却するものとする。

Ⅱ 後 期（ 一 般 ） 選 抜

1 学科・コースの募集人員

募集人員は、募集定員から前期（特色）選抜の合格内定者数を減じた数とする。

学科・コース	募集人員	募集定員（前期（特色）選抜募集人員を含む）
普通科文理総合コース	40人 ※	80人（前期（特色）選抜40人以内を含む）
普通科体育コース	20人 ※	40人（前期（特色）選抜20人以内を含む）
情報処理科	20人 ※	40人（前期（特色）選抜20人以内を含む）
家政科	20人 ※	40人（前期（特色）選抜20人以内を含む）

※ は予定

2 出願資格

入学を志願できる者は、本県の前期（特色）選抜又は中高一貫教育（連携型）に係る入学者選抜に合格した者以外の者であるとともに、次の(1)から(3)のいずれかに該当する者とする。

- (1) 平成30年3月に中学校を卒業見込みの者又は中学校を卒業した者
- (2) 平成30年3月に中等教育学校の前期課程を修了見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

3 通学区域等

通学区域は、熊本県立高等学校の通学区域に関する規則（付表）により、県下全域とする。

同規則第4条による特例として、学区外である県外からの出願者に入学を許可し得る数は、募集人員の5パーセント以内とする。

4 出願期間

- (1) 出願期間は、平成30年2月13日（火）から2月16日（金）までの間、毎日午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。なお、郵送による出願の場合は、2月15日（木）までの消印のあるものに限り受け付ける。また、郵送による出願の場合は、長形3号封筒に、郵便番号、住所、氏名を記し、簡易書留分の切手（通常郵便料+簡易書留料、合わせて402円分）を貼った受検票返信用封筒を同封すること。
- (2) 県外からの出願においても出願期間は(1)に示すとおりであるが、転勤等やむを得ない事情によってこの期間に出願できなかった場合には、入学式当日までに本校の学区内に保護者とともに確実に転居し、入学後も通学区域内から通学することが確認できることを条件に、特例として平成30年2月23日（金）から2月28日（水）午後4時まで受け付ける。ただし、土曜日及び日曜日は除く。なお、この場合、やむを得ない事情のため平成30年2月16日（金）までに出席できなかったことを証明する書類を添付すること。

5 出願手続等

(1) 出願手続

ア 出願者による手続

出願者は、次の書類を出身中学校長を経由して本校校長に提出する。

- (ア) 入学願（様式1-(3)に準拠した本校所定の用紙で、学科・コースによって用紙の色が次のように異なる。普通科文理総合コース＝青色、普通科体育コース＝橙色、情報処理科＝緑色、家政科＝桃色。）
 - a 入学願記載事項の証明に当たっては、出身中学校長は、厳正な調査に基づいて責任ある証明をしなければならない。
 - b 本校の学区外の中学校出身者で、学区内として出願する者は、保護者の生活の本拠が学区内にあるということを証明できる書類を添付しなければならない。
 - c 学区内、学区外の記載について疑義がある場合、本校校長は、出願した者に対し、その保護者の

生活の本拠が学区内にあるということを証明する書類を提出させることがある。

d 第2志望を次のように希望することができる。

出願する学科・コース	第2志望に希望できる学科名
普通科文理総合コース	出願した学科・コース以外のすべての学科・コース
普通科体育コース	出願した学科・コース以外のすべての学科・コース
情報処理科	出願した学科・コース以外のすべての学科・コース
家政科	出願した学科・コース以外のすべての学科・コース

第2志望を希望する者は、入学願の「第2志望の希望する学科・コース」の欄の該当に○を記入すること。全く記入がない場合は、第2志望がないものとして処理する。

第2志望は複数の学科・コースを選択してもよい。ただし普通科体育コースを希望した場合、学力検査2日目の午後1時から実技検査を実施する。

(f) 受検票（様式2）

(g) 写真票（様式3）

(h) 自己申告書（様式5）

a 出願者のうち、欠席日数が1年間で30日以上の方については、自己申告書を提出することができる。ただし、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

b 自己申告書（様式5をコピーして使用しても可。）は、出願者本人が記入する。

c 自己申告書は、本人の氏名、郵便番号、住所を記入した返信用封筒（定形。切手は不要。）を同封の上、厳封した後、中学校長に提出する。なお、提出する封筒には、中学校名、氏名を記入しておくこと。また、いずれの封筒も出願者が準備すること。

(i) 海外帰国生徒等の特別措置適用申請書（様式21） ※海外帰国生徒等のみ

海外帰国生徒等の特別措置（※ VIの2を参照のこと。）の適用を受けようとする者は、特別措置適用申請書を添付しなければならない。

(j) 県外公立高等学校入学志願についての証明書（様式20） ※県外中学校出身者のみ

県外中学校出身者で本校に出願する者は、県外公立高等学校入学志願についての証明書を添付しなければならない。

(k) 入学者選抜手数料

入学者選抜手数料は、2,200円とする。いったん受理した入学者選抜手数料は、理由のいかんを問わず返付しない。郵送による出願の場合は、入学者選抜手数料を定額小為替証書にして同封すること。

イ 中学校長による手続

中学校長は、出願者から提出された上記アの(f)~(k)のほか、次の書類を平成30年2月23日（金）から2月27日（火）午後4時までに本校校長に提出すること。ただし、土曜日及び日曜日は除く。なお、本校の前期（特色）選抜に出願した者が本校に再び出願する場合は、提出を省略するものとする。

(f) 調査書（様式6）

(g) 成績一覧表（様式7）

(2) 出願の制限

出願は、1校限りとする。いったん入学願を提出した後は、(3)の「出願変更」及び(4)の「出願取消し」の場合を除き、どのような変更（出願期間内に、ある高等学校への出願を取り下げて、別の高等学校に出願することも含む。）も認めない。

(3) 出願変更

ア 出願した高等学校、課程、学科・コースを変更したい者は、1回に限り変更することができる。

イ 出願変更期間は、平成30年2月19日（月）から2月22日（木）までとし、この期間にウの出願変更の手続をすべて完了するものとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。なお、郵送による出願変更は受け付けない。

ウ 出願変更の手続は、次のとおりとする。

(f) 異なる高等学校に出願変更する場合

- a 出願変更したい者は、出身中学校長を経て、出願した高等学校長に、「出願変更願（甲）」（様式13）、「出願変更願（乙）」（様式14）と先に交付された受検票を提出し、所定の欄に証明を受けた「出願変更願（乙）」と先に提出した入学願、写真票を受け取る。（自己申告書を提出した場合は、自己申告書も受け取る。「出願変更願（甲）」及び受検票は、出願変更前の高等学校で保管する。）
- b 受け取った「出願変更願（乙）」に、新たに作成した入学願、受検票、写真票を添付し、出身中学校長を経て、出願変更先の高等学校長に提出し、受検票の交付を受ける。（自己申告書は新たに作成し、出願変更先の高等学校長にも提出できる。）

(イ) 本校の異なる学科・コースに出願変更する場合（第2志望の追加等も含む。）

出願変更したい者は、出身中学校長を経て、本校校長に、「出願変更願（甲）」と先に交付された受検票に添えて、新たに作成した入学願、受検票、写真票を提出し、先に提出した入学願、写真票を受け取るとともに、受検票の交付を受ける。

エ 入学者選抜手数料については、次のとおりとする。

納入する必要がある場合は、新たに出願する際に納入すること。

(ア) 本校の異なる学科・コースに出願変更する場合及び他の県立高等学校の全日制課程から本校に出願変更する場合は、改めて納入する必要はない。

(イ) 他の県立高等学校の定時制課程から本校に出願変更する場合は、先に納入した入学者選抜手数料との差額（1,250円）を納入すること。

(ウ) 熊本市立必由館高等学校または熊本市立千原台高等学校から本校に出願変更する場合は、改めて入学者選抜手数料の全額（2,200円）を納入すること。

(4) 出願取消し（「出願取消し」とは、出願を取り消した後、どの高等学校へも出願をしない場合をいう。）

出願取消しの場合は、平成30年2月23日（金）以後に、本人、保護者及び出身中学校長連署の上、文書で本校校長に届け出なければならない。ただし、土曜日及び日曜日は除く。

6 出願受付場所

熊本県立松橋高等学校 事務室

7 選抜

(1) 学力検査及び実技検査

ア 実施日時

平成30年3月7日（水）及び8日（木）の両日、午前9時20分に本校第1体育館に集合し、午前10時から実施する。なお普通科体育コース受検者及び第2志望で普通科体育コースを希望する者に対しては、第2日の学力検査終了後、午後1時から引き続き実技検査を実施する。

イ 検査場

熊本県立松橋高等学校

ウ 学力検査時間割

第1日 3月7日（水） 集合時刻：午前9時20分 集合場所：本校第1体育館

	教 科	開始時刻	終了時刻	検査時間（分）
第1時限	国 語	10:00	10:50	50
	休 憩			
第2時限	理 科	11:10	12:00	50
	休 憩			
第3時限	英 語 (リスニングテストを含む。)	13:10	14:00	50

第2日 3月8日(木) 集合時刻及び集合場所は、第1日と同じ

	教科	開始時刻	終了時刻	検査時間(分)
第1時限	社会	10:00	10:50	50
休憩				
第2時限	数学	11:10	12:00	50

エ 実技検査

普通科体育コース受検者及び第2志望で普通科体育コースを希望する者は、第2日の学力検査終了後、引き続き実技検査を実施する。

(ア) 集合時刻及び場所：午後1時 本校第1体育館

(イ) 更衣等：集合後、点呼・諸注意の中で指示

(ウ) 実技検査：更衣・諸注意後、屋内及び運動場で実施

(エ) 検査内容：体育コースの生徒として必要な運動能力や基礎体力が判定できる体育実技を行う。

(2) 携帯品

ア すべての受検者は、学力検査時に次の①～⑦を持参すること。

①受検票 ②筆記用具 ③消しゴム ④定規 ⑤コンパス ⑥上履き ⑦下足入れ用の袋

ただし、分度器付き定規、分度器付きコンパス、分度器、下敷き、電卓、計算機能・辞書機能・地図表示機能を持つ時計、移動通信機器(携帯電話等)等、検査上公正を欠くものの検査室への持ち込みは許さない。

イ 普通科体育コース受検者及び第2志望で普通科体育コースを希望する者は、実技検査実施日に上記アの①～⑦に加え次の⑧、⑨を持参すること。

⑧運動に適する服装(上衣には、背中及び胸に白布地のゼッケンを縫い付けておくこと。ゼッケンは縦15cm×横20cmの大きさで、受検番号を黒色ではっきり記入しておくこと。)

⑨体育館シューズと運動場シューズの2足。スパイク等専用シューズ(トレーニングシューズ、ランニングシューズを含む)の使用は認めない。

(3) 第1選考後の選抜基準

学科・コース	後期(一般)選抜における第1選考後の選抜基準
普通科文理総合コース	学力検査の得点の合計点(250点満点)に、評定の総計点を1/2倍した点数(90点満点)を加え、その合計点(340点満点)を選抜の主たる資料として、総合的に判断して選抜する。
情報処理科	
家政科	
普通科体育コース	学力検査の得点の合計点(250点満点)と実技検査の得点(250点満点)に、評定の総計点を1/2倍した点数(90点満点)を加え、その合計点(590点満点)を選抜の主たる資料として、総合的に判断して選抜する。

(4) 健康診断

本校校長は、調査書の健康の記録欄によって、より精密な検査を必要と認める場合には、学校医又は公的な医療機関による検査を求めることができる。

(5) 入学願等の提出書類に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがある。

8 合格者の発表

(1) 平成30年3月14日(水)午前9時から、本校において、受検番号で発表する。

(2) 電話による可否に関する問い合わせには、一切応じない。

(3) 合格者は本要項「Ⅷ その他」の「1 合格者説明会」に記載のとおり集合すること。

9 不合格者の取扱い

不合格者の中で、自己申告書を提出した者については、その自己申告書を出願者本人宛て、親展便にて返却するものとする。

Ⅲ 二 次 募 集

1 実施学科等

合格者数が募集定員に満たない学科・コースについて、二次募集を実施するものとする。

2 出願資格

二次募集を出願することができる者は、平成30年度熊本県公立高等学校入学者選抜の後期（一般）選抜における学力検査（以下、「本検査」という。）を受検した者（定時制課程における成人特別措置による受検者を除く。）で、出願時において、本県の公立高等学校に合格していない者とする。ただし、本検査で受検した本校の同一学科・コース（第1志望に限る。）に出願することはできない。

3 募集人員

募集定員から、前期（特色）選抜及び後期（一般）選抜の合格者数を減じた数とする。

4 出願期間

出願期間は、平成30年3月15日（木）から3月19日（月）までの間、毎日午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。ただし、土曜日及び日曜日は除く。なお、郵送により出願する場合は、出願者の住所、氏名を記入し、82円切手を貼った返信用封筒（定形）を同封の上、3月18日（日）までの消印となるよう投函すること。

5 出願手続等

- (1) 二次募集の志願者は、入学願（二次募集）（様式15）に入学者選抜手数料（2,200円）を添えて、出身中学校長を経て本校校長に提出（出願期間内に必着のこと。）し、二次募集受付票（様式16）を受領する。なお、自己申告書は希望すれば提出できる。
- (2) 出願は、本校の1学科・コース限りとする。
- (3) 中学校長は、当該志願者が本検査を受検した公立高等学校の校長に、後期（一般）選抜学力検査成績証明書等送付願（様式17）を提出する。（出願期間内に必着のこと。）
- (4) 上記(1)において、郵送により提出する場合には、出身中学校長及び本校校長は、次の手続をとること。
 - ア 中学校長は、本校校長宛てに入学願及び定額小為替証書（入学者選抜手数料分）を3月18日（日）までの消印になるよう投函し、本校校長宛てに入学願のコピー及び定額小為替証書のコピーを3月19日（月）正午までにファクシミリで送信すること。
 - イ アで、中学校長からのファクシミリを受け取った本校校長は、折り返し中学校長宛てに二次募集受付票をファクシミリで送信する。さらに、志願者には受付票を送付せず、面接当日に本人であることを確認の上、直接手渡す。
 - ウ イで、本校校長から二次募集受付票のファクシミリによる送信を受けた中学校長は、志願者に面接の日時を連絡するとともに、志願者に連絡がとれ次第、本校校長に連絡済みの電話連絡を行うこと。
- (5) 上記(3)において、郵送にて提出する場合は、中学校長は、当該志願者が本検査を受検した公立高等学校の校長宛てに後期（一般）選抜学力検査成績証明書等送付願を3月18日（日）までの消印となるよう投函するとともに、3月19日（月）正午までに、後期（一般）選抜学力検査成績証明書等送付願をファクシミリで送信すること。

6 選抜

- (1) 入学者の選抜は、調査書、本検査及び面接の結果を資料として、学科・コースの特色に応じて、その教育を受けるに必要な能力・適性等を判定して行う。
- (2) 平成30年3月20日（火）に、本校で「平成30年度熊本県立高等学校入学者選抜要項（Ⅲ後期（一般）選抜）9の(2)のイ」に準じて面接を実施する。

なお、出願者は面接について二次募集受付票で確認するとともに、面接当日は二次募集受付票を持参す

ること。(郵送による出願の場合を除く。)

- (3) 入学願等の提出書類に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがある。

7 選抜結果の通知等

選抜結果については、平成30年3月22日(木)に、出願者に郵送で通知(様式18)するとともに、出身中学校長に通知(様式19)する。

8 不合格者の取扱い

不合格者の中で自己申告書を提出した者については、その自己申告書を出願者本人宛て、親展便にて返却するものとする。

IV 県外からの出願の手続

1 県外中学校出身者で本校に出願する場合

- (1) 県外中学校出身者で本校に出願する者は、前期(特色)選抜においては、「平成30年度熊本県立高等学校入学選抜要項」のI前期(特色)選抜7の(1)に示した必要書類等、後期(一般)選抜においては、同要項のIII後期(一般)選抜8の(1)に示した必要書類等を本校校長に提出すること。
- (2) 当該中学校長は、成績一覧表(様式7)については、熊本県教育委員会(熊本市中央区水前寺6丁目18番1号、熊本県教育庁教育指導局高校教育課長宛て)及び本校校長に各1部を前期(特色)選抜においては平成30年1月19日(金)から1月24日(水)までに、後期(一般)選抜においては平成30年2月23日(金)から2月27日(火)までに提出しなければならない。ただし、土曜日及び日曜日は除く。なお、様式については、本校校長に問い合わせること。また、当該教育事務所長等の証明はなくてもよい。
- (3) 書類不備の場合、入学願は受け付けない。
- (4) 出願に当たっての必要な書類は、本校校長に請求すること。

V 身体に障がいがある受検者への配慮事項

1 手続の方法等

- (1) 中学校長は、身体に障がいがあるため、通常の方法により受検することが困難と認められる者が志願する場合には、すみやかに本校校長へ連絡すること。
- (2) 本校校長は、身体に障がいがあるため、通常の方法により受検することが困難と認められる者については、県教育委員会の承認を受けて、検査方法や検査場等について適切な措置を講じるものとする。

2 具体的な配慮

検査時間の延長、問題用紙の拡大、英語のリスニングテストにおけるテロップ受検など。

VI 海外帰国生徒等の取扱い

1 海外帰国生徒等への配慮事項

- (1) 中学校長は、海外帰国生徒、中国等帰国生徒及び外国人生徒で、特別の配慮が必要と認められる者が志願する場合には、すみやかに本校校長へ連絡すること。
- (2) 本校校長は、海外帰国生徒、中国等帰国生徒及び外国人生徒で、特別の配慮が必要と認められる者については、県教育委員会の承認を受けて、検査時間の延長など、検査方法や検査場等について適切な措置を講じるものとする。

2 後期（一般）選抜における海外帰国生徒等の特別措置

(1) 対象者

次のア～ウのいずれかに該当する海外帰国生徒等で、特別措置による受検を希望する者

ア 中国等帰国生徒で、原則として、帰国後小学校4年以上の学年に編入学した者、又は帰国時すでに学齢を超過してわが国の小・中学校に編入学できなかった者で、平成24年4月1日以降に帰国した者

イ 外国人生徒で、原則として、入国後小学校4年以上の学年に編入学した者、又は入国時すでに学齢を超過してわが国の小・中学校に編入学できなかった者で、平成24年4月1日以降に入国した者

ウ 海外帰国生徒で、原則として、在外教育施設（日本人学校等）以外の学校に引き続き1年以上在学し、かつ、平成27年4月1日以降に帰国した者

(2) 特別措置の内容

ア 5教科（国語、社会、数学、理科、英語）の中から志願者があらかじめ選択した3教科の学力検査と、作文及び面接を実施する。

イ 作文は、出題者の適性や意欲・関心等をみるために、800字、50分で実施する。

(3) 海外帰国生徒等の特別措置は全学科・コースで実施し、入学を許可し得る数は、募集人員枠内で若干名とする。

(4) 出願手続等

ア この特別措置の適用を受けようとする者は、海外帰国生徒等の特別措置適用申請書（様式21）を入学願とともに本校校長に提出すること。

イ 本校校長は、上記申請書の提出があった場合は、その内容を審査し、県教育委員会の承認を受けて、特別措置を実施するものとする。

Ⅶ 郵送による個人情報提供

出願者の希望があれば、次のとおり、郵送による個人情報の提供を受けることができる。

1 提供する個人情報

平成30年度熊本県立高等学校入学者選抜の後期（一般）選抜における学力検査の教科別得点及び合計得点

2 提供を希望できる者

上記1の学力検査の出願者本人

3 提供する期日等

平成30年3月23日（金）から3月28日（水）までの間に、本校から本人宛て簡易書留にて発送する。

4 提供を希望する際の手続等

(1) 個人情報の提供を希望する出願者は、提供希望願（様式22）及び返信用封筒（長形3号）を、入学願とともに本校校長に提出すること。なお、返信用封筒には、出願者本人の住所、氏名を記入し、返信用切手392円分（郵送料82円分及び簡易書留の料金310円分）を貼ること。

(2) 出願変更をする場合は、出願者は、本校校長から、提供希望願及び返信用封筒を受け取り、新たに出願変更をする高等学校長に提出すること。

5 留意事項

(1) 提供希望願（様式22）の用紙は、中学校において作成すること。

- (2) 中学校長は、入学願及び提供希望願により、提供の希望の有無を確認すること。さらに、返信用封筒の宛名が出願者本人であり、宛先が出願者本人の住所であることを入学願により確認すること。また、切手の貼付の有無も確認すること。

Ⅷ そ の 他

1 合格者説明会

- (1) 日 時：平成30年3月26日（月）午後1時～午後4時30分
(2) 集合場所：本校第1体育館
(3) 対象者：合格者本人及びその保護者（必ず保護者同伴のこと。）
(4) 持参品等：印鑑（認印でも可）、筆記用具及び教科書等購入代金（約2万円）、下足入れ用の袋
(5) 実施内容：①入学にあたって必要な諸連絡・諸注意等
②芸術教科（音楽・美術・書道）の選択希望調査
③制服・体育服の採寸・注文及び教科書等の販売
(6) 当日やむを得ない理由で出席できない場合や入学を辞退する場合は、出身中学校長を通じて本校校長に事前に連絡すること。

2 入学する際の必要経費

以下の金額は平成29年度入学生のもので、実際にかかる額については合格者説明会で説明します。

- (1) 入学金・集団宿泊研修費・学級費等(1年間分を一括して納入していただきます)
普通科文理総合コース：58,000円
情報処理科：76,000円
普通科体育コース：72,000円
家政科：78,000円
- (2) 制服等 男子：約71,000円 女子：約77,000円

内訳	制服（男子）	約35,000円
	制服（女子）	約41,000円
	通学用バッグ（男女）	約5,000円
	体育用品（男女）	約31,000円

- (3) 授業に関する経費（教科書・辞書・ノート類） 約20,000円

3 その他の経費等

以下の金額は平成29年度入学生のもので、実際にかかる額については合格者説明会で説明します。

- (1) PTA会費等 総額 48,000円 6期に分けて納入
(2) 修学旅行積立金 総額 80,000円 1年次12月頃より積立開始
(3) 授業料 総額118,800円 月額9,900円

※ただし、「高等学校等就学支援金」の受給者は、授業料を支払う必要はありません。

4 教育費の支援

- (1) 「高等学校等就学支援金」

国が家庭の教育費負担を軽減する制度です。保護者全員の市町村民税の所得割額が304,200円未満（おおよそ年収910万円未満）の生徒へ授業料相当額が支援され、授業料と相殺します。

- (2) 「奨学のための給付金」

授業料以外の教育費（教科書・教材費等）を軽減するために国から給付されるもので、返済の必要はありません。保護者全員の市町村民税の所得割額が非課税（おおよそ年収250万円未満）の世帯へ、1年に1回定額が支給されます。

- (3) 各種奨学金制度があります。入学後、担任へ御相談ください。

校 自 主 訓 勤 礼 節 主 訓

主な学校行事予定

4月	入学式、新入生一斉テスト、歓迎遠足、 新入生集団宿泊訓練、城南大会
5月	新体力テスト・身体測定、中間考査 高校総体・総文祭
6月	生徒会役員選挙、期末考査
7月	クラスマッチ、体験入学 終業式、夏期課外、家庭訪問
8月	夏期課外、家庭訪問、 始業式、課題考査
9月	体育大会

10月	中間考査、芸術鑑賞
11月	文化祭、期末考査
12月	長距離走大会、県下一斉テスト 終業式、冬期課外
1月	始業式、課題考査
2月	前期(特色)選抜、学年末考査 2年生修学旅行
3月	卒業式、後期(一般)選抜 クラスマッチ、終業式

